

神栖市の 子育て支援

妊娠

- ◆ **妊産婦一般健康診査費用助成** **健増**
妊婦健診14回分と産婦健診2回分の費用の一部を助成しています。
- ◆ **マタニティセミナー** **健増**
初妊婦対象の妊娠・出産・育児に関するセミナーです。
- ◆ **ニューファミリーセミナー** **健増**
初妊婦と夫を対象にした、沐浴の実習と育児全般に関するセミナーです。
- ◆ **一般不妊・不育症治療費助成** **健増**
不妊・不育症治療費の一部を助成します。
- ◆ **子育て応援ギフトカタログ贈呈** **こ家** **は保**
出産前後の保護者を対象にギフトカタログを贈呈します。
- ◆ **妊産婦の医療費助成** **国保**
医療機関を受診した際の医療費の一部を助成しています。市独自で産科・婦人科以外の疾病も対象とし、所得制限はありません。
- ◆ **出産応援給付金** **こ家**
妊婦1人につき5万円が支給されます。

出産

- ◆ **1か月児一般健康診査費用助成** **健増**
生後1か月の健診費用の一部を助成します。
- ◆ **新生児聴覚検査費用助成** **健増**
初回検査1回、上限3千円を助成します。ただし、再検査となった場合は合計2回を助成します。
- ◆ **産後ケア事業** **健増**
生後1年未満のお子さんとお母さんと、産後ケアを必要とする方は、医療機関などで、母の心身のケアや育児サポートを受けられます。
- ◆ **分娩者手当金** **国保**
分娩者に対して、1子につき2万円が支給されます。
- ◆ **子育て応援給付金** **こ家**
養育者に対して、出生した1子につき5万円が支給されます。

令和6年4月から、市内全ての子どもや妊産婦、子育て家庭を対象に、一体的相談支援を行う **こども家庭センター**ができました。

こども家庭センター

妊娠期から子育て期へのサポート体制として、これまでの子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を一体化し、令和6年4月から、新たに「こども家庭センター」(こども家庭課)を設置します。母子保健と児童福祉の専門的な知識をもつ職員がそれぞれ連携・協力しながら、お子さんとそのご家庭に寄り添ったきめ細かい支援を提供します。産前産後の体や心のこと、お子さんのこと、育児のこと、家庭の心配事など、気になることがあったらお気軽にご相談ください。



こども家庭センター

すべての妊産婦と子ども・保護者を支援

相談専用ダイヤル ● 妊娠、出産、子育て等に関すること TEL 0299-77-9288 ● 子どもや保護者の相談、児童虐待等に関すること TEL 0299-95-9576

場所 神栖市保健・福祉会館 別館2F こども家庭課内(※年度途中に神栖市保健・福祉会館内で移転予定)

- 二政 こども政策課 ☎ 0299-77-7011
- 健増 健康増進課 ☎ 0299-90-1331
- 保予 保健予防課 ☎ 0299-92-0141
- 国保 国保年金課 ☎ 0299-90-1143
- こ家 こども家庭課 ☎ 0299-90-1205
- は保 はさき保健・交流センター ☎ 0479-21-5132
- 学務 学務課 ☎ 0299-77-7347
- 住宅 住宅政策課 ☎ 0299-95-6595

子育て

- ◆ **子育てタウンアプリ** **こ家**
児童館などのイベント情報や市の子育て情報が満載のアプリです。
- ◆ **地域子育て支援センター** **二政**
就学前のお子さんと保護者が気軽に利用し、交流や育児相談ができる場です。
- ◆ **病児・病後児保育** **二政**
お子さんの病気や病気回復期にあって集団保育が受けられず、保護者が就労や病気、事故などのために家庭での育児困難な場合に利用できます。
- ◆ **子育て応援券贈呈** **二政**
小学校就学前児童の保護者に、市内協賛店で使用可能な、30,000円分のギフト券を贈呈します。
- ◆ **児童館** **こ家**
0歳から18歳までのお子さんが、年齢や学校の枠を超えて自由に遊べる施設です。親子で参加できる各種教室や季節感を味わえる行事などを実施しています。
- ◆ **ファミリーサポートセンター** **こ家**
育児の援助を受けたい方と援助を行いたい方が会員登録し、相互援助を行う会員組織です。
- ◆ **放課後児童クラブ** **こ家**
保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童に、放課後を仲間と一緒に過ごす生活の場を提供しています。
- ◆ **インフルエンザ予防接種の助成** **保予**
1歳から中学生までの予防接種費用を助成します。
- ◆ **中学生ヘルメット購入費の補助** **学務**
中学生のヘルメット購入費用を(上限4,000円)補助します。
- ◆ **小学生及び中学生の修学旅行等校外学習に伴う個人負担軽減補助** **学務**
校外学習の交通費(全額)や修学旅行等の交通費及び宿泊費(学年毎の上限あり)を補助します。
- ◆ **中学生の部活動補助** **学務**
公式大会出場のための交通費等を補助します。
- ◆ **小・中学校の給食費の助成** **学務**
給食費のほぼ半額を市が負担しています。令和6年度は令和2年度から引き続きコロナ禍や物価高騰における保護者の経済的負担を軽減するため市内の小・中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費を無償化します。
- ◆ **小児～高校生相当の医療費助成** **国保**
医療機関などを受診した際の医療費の一部を助成しています。入院だけでなく、外来の医療費も対象とし、所得制限はありません。
- ◆ **かみす子育て住まい給付金** **住宅**
住宅を取得した方を対象に基本額25万円、要件に応じて、最大100万円を補助します。